

# 幡羅遺跡

# 国指定史跡「幡羅官衙遺跡」

はらかんがいせき



廃棄土坑から出土した土器  
(幡羅遺跡第19次調査区出土)



幡羅遺跡のイメージ

※現在は畠ですが、  
遺跡は良好な状態で  
地下に保存されています。



人面線刻土製品  
(幡羅遺跡  
第19次調査区出土)

幡羅遺跡マスコット  
キャラクターのハラ君は、  
この遺物をモデルにしています。



幡羅遺跡マスコットキャラクター  
**ハラ君**



〈下郷遺跡第6次調査区〉  
西別府祭祀遺跡の方向へとまっすぐに延びる大規模な道路跡です。両側に側溝を持ち、路面幅は6~8mを測ります。



〈幡羅遺跡第3次調査区〉  
正倉群の跡。税として納められた米を収納保管した公的な倉庫群です。7世紀末~10世紀前半まで200年以上にわたり、ほぼ同じ位置で6時期にわたって建て替えが行われています。



〈幡羅遺跡第19次調査区〉  
四面廂建物を主殿とし、掘立柱塀によって囲まれております。館と推定されます。7世紀後半から8世紀前葉のものです。塀の北にあった廃棄土坑からは、多量の土器とともに骨や貝などの食物残滓が出土しており、この施設で饗宴が行われたことを示しています。



〈幡羅遺跡第32次調査区〉  
長さ30.8mと17.2mの長大な建物跡がL字に配置されています。道路の延長線に近く、崖線下には水路が想定されることから、物資の一時的な収納・管理など、流通に關係する施設であった可能性が考えられます。

幡羅官衙遺跡(幡羅遺跡)は、飛鳥時代の終わりから平安時代前期にかけての幡羅郡役所跡です。保存状態が極めて良好で古代郡役所の全体像がわかり、律令期における古代国家の実態を地方から知ることのできる重要な遺跡として、熊谷市西別府にある祭祀跡とともに、平成30年2月、国史跡に指定されました。

古代の幡羅郡域は、今の深谷市北東部、熊谷市北西部にあたり、郡役所は地域の中心でした。幡羅官衙遺跡は、それまで古墳群が造られた台地上に、7世紀後半に突如として出現し、7世紀末頃には正倉・館・曹司(実務的施設)・道路などが整備されました。東には寺院跡や祭祀跡があり、こうした例は、全国で他に2例しかありません。

土器や鉄製品などの遺物が多量に出土しました。館に伴う厨房施設とみられる大型竪穴建物跡から出土した人面線刻土製品は、カマド神を表現した土製支脚と考えられます。飛鳥時代終わり頃のもので、類例はほとんどなく、大変珍しいものです。



館に伴う大型竪穴建物跡  
(幡羅遺跡第19次調査区)



人面線刻土製品  
(幡羅遺跡第19次調査区出土)



帯金具  
(幡羅遺跡第4次調査区出土)



墨書土器「大」  
(幡羅遺跡第19次調査区出土)